

道の駅整備事業 募集要項等 新旧対照表

令和4年12月8日

<募集要項>

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）
1	9	<p>2.3 事業スキーム</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>(5) 選定事業者の収入</p> <p>2) 道路施設（県部分）に関する維持管理業務、運営業務の対価 市は、道路施設（県部分）の維持管理業務、運営業務に係る対価として、選定事業者に対し、維持管理・運営業務委託契約に定める額を支払う。具体的な支払方法等は、添付資料4「サービス対価の算定、支払い及び改定方法」に示す。</p>	<p>2.3 事業スキーム</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>(5) 選定事業者の収入</p> <p>2) 道路施設（県部分）に関する維持管理業務、運営業務の対価 市は、道路施設（県部分）の維持管理業務、運営業務に係る対価として、選定事業者に対し、維持管理・運営業務委託契約に定める額を支払う。具体的な支払方法等は、添付資料4「サービス対価の算定、支払い及び改定方法」に示す。</p> <p><u>なお、道路施設（県部分）の電気、水道、ガスに係る契約は県が直接各会社と締結するため、道路施設（県部分）に係る光熱水費は「道路施設（県部分）に関する維持管理業務、運営業務の対価（サービス対価B）」には含まれない。</u></p>

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）
2	20	<p>3.5 提案価格の上限</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1,689,198,500 円（税込）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(内訳)</p> <p>・サービス対価 A-1</p> <p style="padding-left: 20px;">(道路施設に係る設計及び工事監理業務費及び建設業務費)：466,613,400 円（税込）</p> <p>サービス対価 A-1 に係る各年度の提案価格の上限は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和5年度分（設計等業務費*相当額）：13,063,600 円（税込）</li> <li>➤ 令和6年度分：453,549,800 円（税込）</li> </ul> <p>・サービス対価 A-2</p> <p style="padding-left: 20px;">(地域振興施設に係る設計及び工事監理業務費及び建設業務費)：1,210,884,400 円（税込）</p> <p>サービス対価 A-2 に係る各年度の提案価格の上限は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和5年度分（設計等業務費*相当額）：52,709,800 円（税込）</li> <li>➤ 令和6年度分：1,158,174,600 円（税込）</li> </ul> <p>・サービス対価 B（道路施設に係る維持管理・運営業務委託費）：11,700,700 円（税込）</p> </div>	<p>3.5 提案価格の上限</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>1,684,886,800 円（税込）</u></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(内訳)</p> <p>・サービス対価 A-1</p> <p style="padding-left: 20px;">(道路施設に係る設計及び工事監理業務費及び建設業務費)：466,613,400 円（税込）</p> <p>サービス対価 A-1 に係る各年度の提案価格の上限は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和5年度分（設計等業務費*相当額）：13,063,600 円（税込）</li> <li>➤ 令和6年度分：453,549,800 円（税込）</li> </ul> <p>・サービス対価 A-2</p> <p style="padding-left: 20px;">(地域振興施設に係る設計及び工事監理業務費及び建設業務費)：1,210,884,400 円（税込）</p> <p>サービス対価 A-2 に係る各年度の提案価格の上限は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和5年度分（設計等業務費*相当額）：52,709,800 円（税込）</li> <li>➤ 令和6年度分：1,158,174,600 円（税込）</li> </ul> <p>・サービス対価 B（道路施設に係る維持管理・運営業務委託費）：<b>7,389,000 円（税込）</b></p> </div>
3	23	<p>3.6 応募者の備えるべき参加資格要件</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3) 応募者の参加資格要件</p> <p>1) 共通事項</p> <p>①中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく建設業退職金共済契約を締結している者又は雇用されている者が退職する際に一時金を支給している者であること。</p>	<p>3.6 応募者の備えるべき参加資格要件</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3) 応募者の参加資格要件</p> <p>1) 共通事項</p> <p>①<del>中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく建設業退職金共済契約を締結している者又は雇用されている者が退職する際に一時金を支給している者であること。</del></p>

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）
4	24	<p>3.6 応募者の備えるべき参加資格要件 （略）</p> <p>(3) 応募者の参加資格要件</p> <p>3) 建設企業</p> <p>(イ) 建設工事業務及び二次造成工事業務に当たる者</p> <p>④「建設工事」を行う特定建設工事共同企業体の構成員のうち、少なくとも代表構成員が、平成24年度以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を有すること。</p> <p>⑤平成24年度以降に、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有すること。ただし、募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。</p>	<p>3.6 応募者の備えるべき参加資格要件 （略）</p> <p>(3) 応募者の参加資格要件</p> <p>3) 建設企業</p> <p>(イ) 建設工事業務及び二次造成工事業務に当たる者</p> <p>④「建設工事」を行う特定建設工事共同企業体の構成員のうち、少なくとも代表構成員が、平成24年度以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を有し、<u>且つ、平成24年度以降に完成した国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請けとして有すること。ただし、どちらの実績も募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。</u></p> <p><del>⑤平成24年度以降に、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有すること。ただし、募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。</del></p>

<要求水準書>

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月8日公表）								
1	20	<p>3.3 地域振興施設（市部分）に関する要求水準 （略）</p> <p>（2）地域振興拠点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>要求水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ</td> <td> <p>（略）</p> <p>・ 男性用トイレ、女性用トイレ毎に掃除用具入れを1か所以上設置すること。</p> <p>（略）</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施設	要求水準	トイレ	<p>（略）</p> <p>・ 男性用トイレ、女性用トイレ毎に掃除用具入れを1か所以上設置すること。</p> <p>（略）</p>	<p>3.3 地域振興施設（市部分）に関する要求水準 （略）</p> <p>（2）地域振興拠点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>要求水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ</td> <td> <p>（略）</p> <p>・ 男性用トイレ、女性用トイレ毎に掃除用具入れを1か所以上設置すること。<u>ただし、レイアウト案等を踏まえて、選定事業者と協議の上、市が変更を認めた場合のみ変更可とする。</u></p> <p>（略）</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施設	要求水準	トイレ	<p>（略）</p> <p>・ 男性用トイレ、女性用トイレ毎に掃除用具入れを1か所以上設置すること。<u>ただし、レイアウト案等を踏まえて、選定事業者と協議の上、市が変更を認めた場合のみ変更可とする。</u></p> <p>（略）</p>
施設	要求水準										
トイレ	<p>（略）</p> <p>・ 男性用トイレ、女性用トイレ毎に掃除用具入れを1か所以上設置すること。</p> <p>（略）</p>										
施設	要求水準										
トイレ	<p>（略）</p> <p>・ 男性用トイレ、女性用トイレ毎に掃除用具入れを1か所以上設置すること。<u>ただし、レイアウト案等を踏まえて、選定事業者と協議の上、市が変更を認めた場合のみ変更可とする。</u></p> <p>（略）</p>										

<様式集及び記載要領（Word版）>

No.	様式	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）
1	提案書作成上の留意点	<p>提案作成上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者名の枠は、応募グループ内の代表企業名を記載してください。</li> </ul>	<p>提案作成上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>正本分については、各様式の「応募者名」の枠に、応募グループ名及び代表企業名を記載してください。</u></li> <li>・<u>副本分については、各様式の「応募者名」の枠は、無記入のままとしてください。</u></li> <li>・<u>提案書において、応募グループ名及び代表企業、構成企業の企業名を一切記載せず、企業名については「代表企業」、「構成企業A」、「構成企業B」等の匿名を使用してください。</u></li> </ul>
2	提案書作成上の留意点	<p>提案作成上の留意点</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の順にファイル又はバインダーに綴じてください。また、様式番号(親番号)ごとにインデックスタイトルを付け、表面と背表紙に「道の駅整備事業」と記入してください。</li> </ul>	<p>提案作成上の留意点</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>「1 提出届・資格審査書類」はA4サイズのファイル又はバインダー、これ以外の様式はA4用紙も含めA3サイズのファイル又はバインダーで綴じてください。</u>また、様式番号(親番号)ごとにインデックスタイトルを付け、表面と背表紙に「道の駅整備事業」と記入してください。</li> </ul>
3	提案書作成上の留意点	<p>提案作成上の留意点</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書の提出部数は、正本1部及び副本15部（様式1-1~1-11は、正本1部及び副本2部）とします。</li> </ul>	<p>提案作成上の留意点</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書の提出部数は、正本1部及び副本15部（様式1-1~1-11は、正本1部及び<u>副本1部</u>）とします。</li> </ul>

No.	様式	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）																																																																																				
4	審査様式一覧	<p>・ 審査様式一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th> <th>部数</th> <th>用紙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">■ 1 提出届・資格審査書類</td> </tr> <tr> <td>(様式1-1) 参加表明書</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-2) 応募者の資格要件確認書（設計企業）</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-3) 応募者の資格要件確認書（設計企業（二次造成））</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-4) 建設企業の特定建設工事共同企業体要件確認書</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-5) 建設業務実施体制図</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-6) 応募者の資格要件確認書（建設企業）</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-7) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（建設））</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-8) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（二次造成））</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-9) 応募者の資格要件確認書（維持管理企業）</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-10) 応募者の資格要件確認書（運営企業）</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-11) 資格審査の付属資料提出確認書</td> <td>3 (正本1部、副本2部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-12) 参加辞退届</td> <td>1</td> <td>A4</td> </tr> </tbody> </table>	書類	部数	用紙	■ 1 提出届・資格審査書類			(様式1-1) 参加表明書	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-2) 応募者の資格要件確認書（設計企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-3) 応募者の資格要件確認書（設計企業（二次造成））	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-4) 建設企業の特定建設工事共同企業体要件確認書	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-5) 建設業務実施体制図	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-6) 応募者の資格要件確認書（建設企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-7) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（建設））	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-8) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（二次造成））	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-9) 応募者の資格要件確認書（維持管理企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-10) 応募者の資格要件確認書（運営企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-11) 資格審査の付属資料提出確認書	3 (正本1部、副本2部)	A4	(様式1-12) 参加辞退届	1	A4	<p>・ 審査様式一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th> <th>部数</th> <th>用紙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">■ 1 提出届・資格審査書類</td> </tr> <tr> <td>(様式1-1) 参加表明書</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-2) 応募者の資格要件確認書（設計企業）</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-3) 応募者の資格要件確認書（設計企業（二次造成））</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-4) 建設企業の特定建設工事共同企業体要件確認書</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-5) 建設業務実施体制図</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-6) 応募者の資格要件確認書（建設企業）</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-7) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（建設））</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-8) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（二次造成））</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-9) 応募者の資格要件確認書（維持管理企業）</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-10) 応募者の資格要件確認書（運営企業）</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-11) 資格審査の付属資料提出確認書</td> <td>2 (正本1部、副本1部)</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>(様式1-12) 参加辞退届</td> <td>1</td> <td>A4</td> </tr> </tbody> </table>	書類	部数	用紙	■ 1 提出届・資格審査書類			(様式1-1) 参加表明書	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-2) 応募者の資格要件確認書（設計企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-3) 応募者の資格要件確認書（設計企業（二次造成））	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-4) 建設企業の特定建設工事共同企業体要件確認書	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-5) 建設業務実施体制図	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-6) 応募者の資格要件確認書（建設企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-7) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（建設））	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-8) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（二次造成））	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-9) 応募者の資格要件確認書（維持管理企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-10) 応募者の資格要件確認書（運営企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-11) 資格審査の付属資料提出確認書	2 (正本1部、副本1部)	A4	(様式1-12) 参加辞退届	1	A4
書類	部数	用紙																																																																																					
■ 1 提出届・資格審査書類																																																																																							
(様式1-1) 参加表明書	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-2) 応募者の資格要件確認書（設計企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-3) 応募者の資格要件確認書（設計企業（二次造成））	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-4) 建設企業の特定建設工事共同企業体要件確認書	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-5) 建設業務実施体制図	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-6) 応募者の資格要件確認書（建設企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-7) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（建設））	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-8) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（二次造成））	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-9) 応募者の資格要件確認書（維持管理企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-10) 応募者の資格要件確認書（運営企業）	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-11) 資格審査の付属資料提出確認書	3 (正本1部、副本2部)	A4																																																																																					
(様式1-12) 参加辞退届	1	A4																																																																																					
書類	部数	用紙																																																																																					
■ 1 提出届・資格審査書類																																																																																							
(様式1-1) 参加表明書	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-2) 応募者の資格要件確認書（設計企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-3) 応募者の資格要件確認書（設計企業（二次造成））	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-4) 建設企業の特定建設工事共同企業体要件確認書	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-5) 建設業務実施体制図	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-6) 応募者の資格要件確認書（建設企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-7) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（建設））	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-8) 応募者の資格要件確認書（工事監理企業（二次造成））	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-9) 応募者の資格要件確認書（維持管理企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-10) 応募者の資格要件確認書（運営企業）	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-11) 資格審査の付属資料提出確認書	2 (正本1部、副本1部)	A4																																																																																					
(様式1-12) 参加辞退届	1	A4																																																																																					
5	審査様式一覧	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(様式5-7) 市内産品の拡大</td> <td>16 (正本1部、副本15部)</td> <td>A4</td> </tr> </tbody> </table>	(様式5-7) 市内産品の拡大	16 (正本1部、副本15部)	A4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(様式5-7) 市内産品の拡大</td> <td>16 (正本1部、副本15部)</td> <td>A3</td> </tr> </tbody> </table>	(様式5-7) 市内産品の拡大	16 (正本1部、副本15部)	A3																																																																														
(様式5-7) 市内産品の拡大	16 (正本1部、副本15部)	A4																																																																																					
(様式5-7) 市内産品の拡大	16 (正本1部、副本15部)	A3																																																																																					

No.	様式	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）																																								
6	様式 1-6	<p>応募者の資格要件確認書（建設企業）</p> <p>（略）</p> <p>②平成24年度以降に、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績（元請）</p> <p>（略）</p> <p>※代表構成員は、①及び②の実績を記入し提出してください。</p> <p>※代表構成員以外の構成員は、②の実績を記入し提出してください。</p>	<p>応募者の資格要件確認書（建設企業）</p> <p>（略）</p> <p>②平成24年度以降に<u>完成した</u>国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績（元請）</p> <p>（略）</p> <p>※<u>特定建設工事共同企業体の構成員のうち、少なくとも</u>代表構成員は、①及び②の実績を記入し提出してください。</p> <p><u>ただし、どちらの実績も募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。</u></p> <p>※代表構成員以外の構成員は、②の実績を記入し提出してください。</p>																																								
7	様式 1-10	<p>応募者の資格要件確認書（運営企業）</p> <p>（略）</p> <p>※上記実績を示す資料（契約書等業務内容の分かる書類）の写しを添付してください。（一部提出。正本に添付。）</p>	<p>応募者の資格要件確認書（運営企業）</p> <p>（略）</p> <p>※上記実績を示す資料（契約書等業務内容の分かる書類）の写しを添付してください。<u>（正・副ともに1部添付）</u></p>																																								
8	様式 1-11	<p>資格審査の付属資料提出確認書</p> <p>&lt;共通事項&gt;。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>書類</th> <th>応募者確認</th> <th>茅ヶ崎市確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>会社概要。 （パンフレット、定款、現在事項全部証明書、役員名簿、主要業務実績リスト）</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>市に税の納付義務を有する者にとっては、最近1年間において茅ヶ崎市の市税、法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>厚生年金等の社会保険制度に加入している者（任意適用事業所を除く）であることを証明する資料。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td>中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく建設業退職金共済契約を締結している者又は雇用されている者が退職する際に一時金を支給している者であることを証明する資料。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市確認	1.	会社概要。 （パンフレット、定款、現在事項全部証明書、役員名簿、主要業務実績リスト）	○	○	2.	市に税の納付義務を有する者にとっては、最近1年間において茅ヶ崎市の市税、法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。	○	○	3.	厚生年金等の社会保険制度に加入している者（任意適用事業所を除く）であることを証明する資料。	○	○	4.	中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく建設業退職金共済契約を締結している者又は雇用されている者が退職する際に一時金を支給している者であることを証明する資料。	○	○	<p>資格審査の付属資料提出確認書</p> <p>&lt;共通事項&gt;。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>書類</th> <th>応募者確認</th> <th>茅ヶ崎市確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>会社概要。 （パンフレット、定款、現在事項全部証明書、役員名簿、主要業務実績リスト）</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>市に税の納付義務を有する者にとっては、最近1年間において茅ヶ崎市の市税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td>厚生年金等の社会保険制度に加入している者（任意適用事業所を除く）であることを証明する資料。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市確認	1.	会社概要。 （パンフレット、定款、現在事項全部証明書、役員名簿、主要業務実績リスト）	○	○	2.	市に税の納付義務を有する者にとっては、最近1年間において茅ヶ崎市の市税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。	○	○	3.	法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。	○	○	4.	厚生年金等の社会保険制度に加入している者（任意適用事業所を除く）であることを証明する資料。	○	○
No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市確認																																								
1.	会社概要。 （パンフレット、定款、現在事項全部証明書、役員名簿、主要業務実績リスト）	○	○																																								
2.	市に税の納付義務を有する者にとっては、最近1年間において茅ヶ崎市の市税、法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。	○	○																																								
3.	厚生年金等の社会保険制度に加入している者（任意適用事業所を除く）であることを証明する資料。	○	○																																								
4.	中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づく建設業退職金共済契約を締結している者又は雇用されている者が退職する際に一時金を支給している者であることを証明する資料。	○	○																																								
No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市確認																																								
1.	会社概要。 （パンフレット、定款、現在事項全部証明書、役員名簿、主要業務実績リスト）	○	○																																								
2.	市に税の納付義務を有する者にとっては、最近1年間において茅ヶ崎市の市税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。	○	○																																								
3.	法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを証明する資料（納税証明書等）。 ※募集要項公表日以降に公布されたものとする。	○	○																																								
4.	厚生年金等の社会保険制度に加入している者（任意適用事業所を除く）であることを証明する資料。	○	○																																								

No.	様式	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）																																																																
9	様式 1-11	<p>資格審査の付属資料提出確認書</p> <p>&lt;建設企業の特定建設工事共同企業体（代表構成員）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>書類</th> <th>応募者確認</th> <th>茅ヶ崎市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る最新の総合評定値通知書</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成24年以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>平成24年以降に完成した、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有することを示す資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </tbody> </table>	No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市 確認	1	建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料	☐	☐	2	令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料	☐	☐	3	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る最新の総合評定値通知書	☐	☐	4	平成24年以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を証明する資料	☐	☐	5	平成24年以降に完成した、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有することを示す資料	☐	☐	<p>資格審査の付属資料提出確認書</p> <p>&lt;建設企業の特定建設工事共同企業体（代表構成員）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>書類</th> <th>応募者確認</th> <th>茅ヶ崎市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る最新の総合評定値通知書</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成24年以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を証明する資料 ※募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>平成24年以降に完成した、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有することを示す資料 ※募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;建設企業の特定建設工事共同企業体（代表構成員以外の構成員）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>書類</th> <th>応募者確認</th> <th>茅ヶ崎市 確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料（代表構成員以外の構成員のうち少なくとも1者）</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市内企業は、茅ヶ崎市内に主たる営業所（本社）を有していることを証明する資料</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </tbody> </table>	No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市 確認	1	建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料	☐	☐	2	令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料	☐	☐	3	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る最新の総合評定値通知書	☐	☐	4	平成24年以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を証明する資料 ※募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。	☐	☐	5	平成24年以降に完成した、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有することを示す資料 ※募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。	☐	☐	No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市 確認	1	建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料（代表構成員以外の構成員のうち少なくとも1者）	☐	☐	2	令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料	☐	☐	3	市内企業は、茅ヶ崎市内に主たる営業所（本社）を有していることを証明する資料	☐	☐
No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市 確認																																																																
1	建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料	☐	☐																																																																
2	令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料	☐	☐																																																																
3	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る最新の総合評定値通知書	☐	☐																																																																
4	平成24年以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を証明する資料	☐	☐																																																																
5	平成24年以降に完成した、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有することを示す資料	☐	☐																																																																
No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市 確認																																																																
1	建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料	☐	☐																																																																
2	令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料	☐	☐																																																																
3	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る最新の総合評定値通知書	☐	☐																																																																
4	平成24年以降に完成した延床面積2,000㎡以上の公共施設又は商業施設の建設実績を証明する資料 ※募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。	☐	☐																																																																
5	平成24年以降に完成した、国又は地方公共団体の発注した建築一式工事の建設実績を元請として有することを示す資料 ※募集要項等公表時において竣工済みの実績であること。	☐	☐																																																																
No.	書類	応募者確認	茅ヶ崎市 確認																																																																
1	建設業法第3条第1項第2号の規定に基づく、特定建設業の許可を受けていることを証明する資料（代表構成員以外の構成員のうち少なくとも1者）	☐	☐																																																																
2	令和3・4年度茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「建築一式」として認定されていることを証明する資料	☐	☐																																																																
3	市内企業は、茅ヶ崎市内に主たる営業所（本社）を有していることを証明する資料	☐	☐																																																																

No.	様式	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）																																																				
10	図面集	図面リスト※用紙サイズは全てA3、様式は任意とする。																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式</th> <th>資料内容</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>様式7-1</td> <td>面積表、仕上表</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-2</td> <td>配置図（縮尺：1/750）</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-3</td> <td>平面図（縮尺：1/750）</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-4</td> <td>立面図、断面図（縮尺：1/750）</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-5</td> <td>外構・緑地計画図（縮尺：1/750）</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-6</td> <td>構造計画概要、建築計画概要、設備計画概要</td> <td>各1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-7</td> <td>什器・備品リスト</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-8</td> <td> <p>パース（外観パース2面以上、鳥瞰パース1面以上、内観3面以上）</p> <p>※外観パースは国道134号線から事業対象地を見たパースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> <p>※内観パースは、物産販売スペースを1面、飲食・物産販売スペースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> </td> <td>枚数は任意</td> </tr> </tbody> </table>	様式	資料内容	枚数	様式7-1	面積表、仕上表	1枚	様式7-2	配置図（縮尺：1/750）	1枚	様式7-3	平面図（縮尺：1/750）	1枚	様式7-4	立面図、断面図（縮尺：1/750）	1枚	様式7-5	外構・緑地計画図（縮尺：1/750）	1枚	様式7-6	構造計画概要、建築計画概要、設備計画概要	各1枚	様式7-7	什器・備品リスト	1枚	様式7-8	<p>パース（外観パース2面以上、鳥瞰パース1面以上、内観3面以上）</p> <p>※外観パースは国道134号線から事業対象地を見たパースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> <p>※内観パースは、物産販売スペースを1面、飲食・物産販売スペースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p>	枚数は任意	<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式</th> <th>資料内容</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>様式7-1</td> <td>面積表、仕上表</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-2</td> <td>配置図（縮尺：1/750）</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-3</td> <td>平面図（縮尺：<u>1/300</u>）</td> <td><b>2枚以内</b></td> </tr> <tr> <td>様式7-4</td> <td>立面図、断面図（縮尺：<u>1/300</u>）</td> <td><b>2枚以内</b></td> </tr> <tr> <td>様式7-5</td> <td>外構・緑地計画図（縮尺：1/750）</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-6</td> <td>構造計画概要、建築計画概要、設備計画概要</td> <td>各1枚</td> </tr> <tr> <td>様式7-7</td> <td>什器・備品リスト</td> <td><b>2枚以内</b></td> </tr> <tr> <td>様式7-8</td> <td> <p>パース（外観パース2面以上、鳥瞰パース1面以上、内観3面以上）</p> <p>※外観パースは国道134号線から事業対象地を見たパースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> <p>※内観パースは、物産販売スペースを1面、飲食・物産販売スペースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> </td> <td>枚数は任意</td> </tr> </tbody> </table>	様式	資料内容	枚数	様式7-1	面積表、仕上表	1枚	様式7-2	配置図（縮尺：1/750）	1枚	様式7-3	平面図（縮尺： <u>1/300</u> ）	<b>2枚以内</b>	様式7-4	立面図、断面図（縮尺： <u>1/300</u> ）	<b>2枚以内</b>	様式7-5	外構・緑地計画図（縮尺：1/750）	1枚	様式7-6	構造計画概要、建築計画概要、設備計画概要	各1枚	様式7-7	什器・備品リスト	<b>2枚以内</b>	様式7-8
様式	資料内容	枚数																																																					
様式7-1	面積表、仕上表	1枚																																																					
様式7-2	配置図（縮尺：1/750）	1枚																																																					
様式7-3	平面図（縮尺：1/750）	1枚																																																					
様式7-4	立面図、断面図（縮尺：1/750）	1枚																																																					
様式7-5	外構・緑地計画図（縮尺：1/750）	1枚																																																					
様式7-6	構造計画概要、建築計画概要、設備計画概要	各1枚																																																					
様式7-7	什器・備品リスト	1枚																																																					
様式7-8	<p>パース（外観パース2面以上、鳥瞰パース1面以上、内観3面以上）</p> <p>※外観パースは国道134号線から事業対象地を見たパースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> <p>※内観パースは、物産販売スペースを1面、飲食・物産販売スペースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p>	枚数は任意																																																					
様式	資料内容	枚数																																																					
様式7-1	面積表、仕上表	1枚																																																					
様式7-2	配置図（縮尺：1/750）	1枚																																																					
様式7-3	平面図（縮尺： <u>1/300</u> ）	<b>2枚以内</b>																																																					
様式7-4	立面図、断面図（縮尺： <u>1/300</u> ）	<b>2枚以内</b>																																																					
様式7-5	外構・緑地計画図（縮尺：1/750）	1枚																																																					
様式7-6	構造計画概要、建築計画概要、設備計画概要	各1枚																																																					
様式7-7	什器・備品リスト	<b>2枚以内</b>																																																					
様式7-8	<p>パース（外観パース2面以上、鳥瞰パース1面以上、内観3面以上）</p> <p>※外観パースは国道134号線から事業対象地を見たパースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p> <p>※内観パースは、物産販売スペースを1面、飲食・物産販売スペースを1面、その他1面以上はPRしたいアングルで作成すること。</p>	枚数は任意																																																					

<様式集及び記載要領 (Excel 版) >

No.	様式	旧 (修正前 : 令和 4 年 10 月 14 日公表)	新 (修正後 : 令和 4 年 12 月 6 日公表)																																																																																																																		
1	様式 8-7	<p>維持管理費・運營業務委託費 (サービス対価 B) の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>光熱水費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計 (税抜)</td><td></td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	その他								光熱水費																																合計 (税抜)		—						<p>維持管理費・運營業務委託費 (サービス対価 B) の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計 (税抜)</td><td></td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">算定根拠</th> <th colspan="4">令和 7 年度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>第一四半期 4~6月 (開業準備期間)</th> <th>第二四半期 7~9月</th> <th>第三四半期 10~12月</th> <th>第四四半期 1~3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;参考値&gt;</td> <td>光熱水費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>※6</b> 光熱水費はサービス対価 B には含まれませんが、参考値として金額を記入してください (審査対象ではありません)。</p>	その他																																								合計 (税抜)		—						項目	算定根拠	令和 7 年度				計	第一四半期 4~6月 (開業準備期間)	第二四半期 7~9月	第三四半期 10~12月	第四四半期 1~3月	<参考値>	光熱水費					
その他																																																																																																																					
光熱水費																																																																																																																					
合計 (税抜)		—																																																																																																																			
その他																																																																																																																					
合計 (税抜)		—																																																																																																																			
項目	算定根拠	令和 7 年度				計																																																																																																															
		第一四半期 4~6月 (開業準備期間)	第二四半期 7~9月	第三四半期 10~12月	第四四半期 1~3月																																																																																																																
<参考値>	光熱水費																																																																																																																				

<サービス対価の算定、支払い及び改定方法>

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月6日公表）																								
1	1	<p>1 サービス対価の構成</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">表 1 サービス対価の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">サービス対価 A</td> </tr> <tr> <td>サービス対価 A-1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設（県部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>道路施設（県部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>サービス対価 A-2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興施設（市部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>地域振興施設（市部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>サービス対価 B</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「道路施設（県部分）の維持管理業務」</li> <li>「道路施設（県部分）の運營業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>消費税及び地方消費税</td> <td>上記までの費用のうち課税対象外のものを除いた費用に係る消費税及び地方消費税</td> </tr> </tbody> </table>	費用項目	費用の内容	サービス対価 A		サービス対価 A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設（県部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>道路施設（県部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>	サービス対価 A-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興施設（市部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>地域振興施設（市部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>	サービス対価 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道路施設（県部分）の維持管理業務」</li> <li>「道路施設（県部分）の運營業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>	消費税及び地方消費税	上記までの費用のうち課税対象外のものを除いた費用に係る消費税及び地方消費税	<p>1 サービス対価の構成</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">表 1 サービス対価の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">サービス対価 A</td> </tr> <tr> <td>サービス対価 A-1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設（県部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>道路施設（県部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>サービス対価 A-2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興施設（市部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>地域振興施設（市部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>サービス対価 B</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「道路施設（県部分）の維持管理業務」</li> <li>「道路施設（県部分）の運營業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> <p><b>※道路施設（県部分）の電気、水道、ガスに係る契約は県が直接各会社と締結するため、道路施設（県部分）に係る光熱水費は「道路施設（県部分）に関する維持管理業務、運營業務の対価（サービス対価 B）」には含まれない。</b></p> </td> </tr> <tr> <td>消費税及び地方消費税</td> <td>上記までの費用のうち課税対象外のものを除いた費用に係る消費税及び地方消費税</td> </tr> </tbody> </table>	費用項目	費用の内容	サービス対価 A		サービス対価 A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設（県部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>道路施設（県部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>	サービス対価 A-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興施設（市部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>地域振興施設（市部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>	サービス対価 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道路施設（県部分）の維持管理業務」</li> <li>「道路施設（県部分）の運營業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> <p><b>※道路施設（県部分）の電気、水道、ガスに係る契約は県が直接各会社と締結するため、道路施設（県部分）に係る光熱水費は「道路施設（県部分）に関する維持管理業務、運營業務の対価（サービス対価 B）」には含まれない。</b></p>	消費税及び地方消費税	上記までの費用のうち課税対象外のものを除いた費用に係る消費税及び地方消費税
費用項目	費用の内容																										
サービス対価 A																											
サービス対価 A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設（県部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>道路施設（県部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>																										
サービス対価 A-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興施設（市部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>地域振興施設（市部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>																										
サービス対価 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道路施設（県部分）の維持管理業務」</li> <li>「道路施設（県部分）の運營業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>																										
消費税及び地方消費税	上記までの費用のうち課税対象外のものを除いた費用に係る消費税及び地方消費税																										
費用項目	費用の内容																										
サービス対価 A																											
サービス対価 A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設（県部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>道路施設（県部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>																										
サービス対価 A-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興施設（市部分）に係る「設計及び工事監理業務」</li> <li>地域振興施設（市部分）に係る「建設業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul>																										
サービス対価 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道路施設（県部分）の維持管理業務」</li> <li>「道路施設（県部分）の運營業務」</li> <li>その他、上記に関連して必要と認められる費用</li> </ul> <p><b>※道路施設（県部分）の電気、水道、ガスに係る契約は県が直接各会社と締結するため、道路施設（県部分）に係る光熱水費は「道路施設（県部分）に関する維持管理業務、運營業務の対価（サービス対価 B）」には含まれない。</b></p>																										
消費税及び地方消費税	上記までの費用のうち課税対象外のものを除いた費用に係る消費税及び地方消費税																										

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表）	新（修正後：令和4年12月8日公表）																
2	3	<p>2.2 サービス対価 B の算定及び支払方法 (略)</p> <p>表 4 サービス対価Bの支払方法</p> <table border="1"> <tr> <td>費用項目</td> <td>サービス対価 B</td> </tr> <tr> <td>支払い対象期間</td> <td>道路施設（県部分）の維持管理・運営期間 ・令和7年4月～令和8年3月</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>支払い方法</td> <td>道路施設（県部分）の維持管理・運営期間の会計年度に提案に基づく委託料を基準に、維持管理・運営委託契約に定めるところにより実費精算払いを行う。 精算の結果、過不足が生じた場合は、募集要項 P20「3.5 提案価格の上限」に示すサービス対価 B の価格を上限とし、追加又は戻入を行うものとする。</td> </tr> </table>	費用項目	サービス対価 B	支払い対象期間	道路施設（県部分）の維持管理・運営期間 ・令和7年4月～令和8年3月	回数	1回	支払い方法	道路施設（県部分）の維持管理・運営期間の会計年度に提案に基づく委託料を基準に、維持管理・運営委託契約に定めるところにより実費精算払いを行う。 精算の結果、過不足が生じた場合は、募集要項 P20「3.5 提案価格の上限」に示すサービス対価 B の価格を上限とし、追加又は戻入を行うものとする。	<p>2.2 サービス対価 B の算定及び支払方法 (略)</p> <p>表 4 サービス対価Bの支払方法</p> <table border="1"> <tr> <td>費用項目</td> <td>サービス対価 B</td> </tr> <tr> <td>支払い対象期間</td> <td>道路施設（県部分）の維持管理・運営期間 ・令和7年4月～令和8年3月</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>支払い方法</td> <td><u>道路施設（県部分）の維持管理・運営期間の会計年度に提案に基づき、維持管理・運営委託契約に定めた額を支払う。</u></td> </tr> </table>	費用項目	サービス対価 B	支払い対象期間	道路施設（県部分）の維持管理・運営期間 ・令和7年4月～令和8年3月	回数	1回	支払い方法	<u>道路施設（県部分）の維持管理・運営期間の会計年度に提案に基づき、維持管理・運営委託契約に定めた額を支払う。</u>
費用項目	サービス対価 B																		
支払い対象期間	道路施設（県部分）の維持管理・運営期間 ・令和7年4月～令和8年3月																		
回数	1回																		
支払い方法	道路施設（県部分）の維持管理・運営期間の会計年度に提案に基づく委託料を基準に、維持管理・運営委託契約に定めるところにより実費精算払いを行う。 精算の結果、過不足が生じた場合は、募集要項 P20「3.5 提案価格の上限」に示すサービス対価 B の価格を上限とし、追加又は戻入を行うものとする。																		
費用項目	サービス対価 B																		
支払い対象期間	道路施設（県部分）の維持管理・運営期間 ・令和7年4月～令和8年3月																		
回数	1回																		
支払い方法	<u>道路施設（県部分）の維持管理・運営期間の会計年度に提案に基づき、維持管理・運営委託契約に定めた額を支払う。</u>																		

<維持管理・運営業務委託契約書（案）>

No.	頁	旧（修正前：令和4年10月14日公表、令和4年12月6日修正）	新（修正後：令和4年12月8日公表）
1	2	<p>（委託料の支払い）</p> <p>第9条</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>2 受託者は、第12条第1項第3号の維持管理業務報告書（年度）及び第12条第2項第3号の運営業務報告書（年度）に係る委託者の確認を得た後、実費精算にかかる根拠資料及び精算書（以下「精算書等」という。）を作成し委託者に提出する。</p> <p>3 前項の精算書等に基づき委託者及び受託者で協議のうえ第1項に定める業務委託料を基準に精算後の業務委託料を合意し、受託者は、当該精算後の業務委託料の請求書を作成して委託者に対して支払いを請求するものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">ただし、精算の結果、第1項に定める業務委託料を超える場合には、当該業務委託料を超える金銭の支払いを行うべき特段の事情がない限り、かかる金銭の支払いは行わない。</p> <p>4 委託者は、当該請求書を受領した日から●日以内に、精算後の業務委託料を支払わなければならない。</p>	<p>（委託料の支払い）</p> <p>第9条</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>2 受託者は、第12条第1項第3号の維持管理業務報告書（年度）及び第12条第2項第3号の運営業務報告書（年度）に係る委託者の確認を得た後、<del>実費精算にかかる根拠資料及び精算書（以下「精算書等」という。）を作成し委託者に提出する。</del></p> <p><del>3 前項の精算書等に基づき委託者及び受託者で協議のうえ第1項に定める業務委託料を基準に精算後の業務委託料を合意し、受託者は、当該精算後の業務委託料の請求書を作成して委託者に対して支払いを請求するものとする。</del></p> <p style="padding-left: 2em;"><del>ただし、精算の結果、第1項に定める業務委託料を超える場合には、当該業務委託料を超える金銭の支払いを行うべき特段の事情がない限り、かかる金銭の支払いは行わない。</del></p> <p>3 委託者は、当該請求書を受領した日から●日以内に、精算後の業務委託料を支払わなければならない。</p>